

平成17年7月25日

於・合同庁舎3号館

第7回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
土木研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 時間がまいりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会土木研究所分科会を始めさせていただきたいと思います。

本日の議事でございますけれども、お手元の分科会議事次第でございますとおり、6件の議事がございます。今回の分科会でございますが、前回まで分科会長をされておられました椎貝先生をはじめ、分科会の半数4名の委員が交代されましたので、委員のお名前をご紹介します。

まず家田委員でございます。

高橋委員でございます。

高山委員でございます。

長沢委員でございます。

中村委員でございます。

井上臨時委員でございます。

鳶臨時委員でございます。

藤野臨時委員でございます。

よろしく願いいたします。

本日の資料でございますけれども、お手元を2枚おめくりいただきまして、配付資料一覧となっておりますが、多数ございますので、その際に過不足等がもしございましたら、お気づきになられた時点で事務局のほうにお申しつけくださいませ。よろしく願いいたします。

それでは、早速議事のほうに移らせていただきたいと思います。まず「分科会長の互選及び分科会長代理の指名」ということで、1つ目の議題でございます。

分科会長につきましては、委員の中から互選によりお選びいただきまして、分科会長のほうから分科会長代理を指名していただく。こういう手続になります。事務局のほうといたしましては、土木工学の権威で京都大学の名誉教授、財団法人防災研究協会の理事でいらっしゃる高橋保委員に分科会長をお引き受けいただければと思っておりますが、ご意見等をいただければありがたく存じます。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 それでは、これから進行を委員のほうにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 本日は大変時間が窮屈なようでございます。よろしく審議のほどお願いいた

します。

それでは、分科会長から分科会長代理を指名するとされておりますので、東京大学の教授で土木工学、特に交通分野の権威でいらっしゃる家田仁先生にお願いしたいと思っております。お引き受けいただけませんかでしょうか。

【委員】 よろしく願いいたします。

【委員】 どうもありがとうございます。

それでは続きまして、議題の2つ目の「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し」、3つ目の「平成16年度業務実績評価」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 座ったまま説明させていただきます。

まず2つ目の議事の「中期目標期間の終了に伴う独立行政法人の見直し」ということでございますが、お手元の資料1、A4で3枚紙になっておりますが、それをごらんいただけますでしょうか。

独立行政法人につきましては、1.に掲げてありますとおり、事後評価等を行って、適切かつ効率的な運営を担保するということで、中期計画を定めまして、それに基づいて行っていくということになっておりまして、中期計画終了時におきまして見直しを適宜行っていくということになっているわけでございます。土木研究所につきましては、今年度で中期計画の期間が終了するというので、見直しを行っていく必要があるわけでございますが、政府全般におきまして、中期計画の見直しに先立ちまして、いろいろな物事が動きましたので、それについて2.以降でご説明させていただきたいと思っております。

2.に「これまでの経緯」ということでございます。既に委員のご就任いただきました先生方につきましては、前回の段階でもお話をさせていただいた点があるかと思っておりますが、繰り返しになりますけれども、ご説明させていただきます。

平成15年8月に、独立行政法人の組織・業務の全般の見直しの閣議決定というものが行われまして、昨年6月に骨太の方針2004、ここで平成16年、昨年の夏から見直しに着手して、相当数、16年度中に結論を得ることになりました。9月に土木研究所につきましても、この見直しを相当数行うというグループに入ることになりました。その後、いろいろ議論を重ねてきたということでございます。下のほうにまいりまして、16年12月20日に、国土交通省としての見直し案を作成して、政府の行政改革推進本部に提出ということになっておるところでございます。

具体的中身でございますけれども、1ページおめくりいただきまして、3.でございます。

昨年12月に決定された事項で、『独立行政法人土木研究所、独立行政法人港湾空港技術研究所及び独立行政法人北海道開発土木研究所の見直し案』ということで、国土交通省から行政改革本部に提出したものでございます。

これでございますが、まず第1にございます。ここは一つ、アンダーラインが入っておりますが、国との役割分担の明確化を行うとともに、民間では実施されない研究及び共同研究や大規模実験施設の貸出等によっても民間による実施が期待できない、そういったような研究を行うための所要の措置ということでございます。それから、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化、こういうようなことが書かれているということでございます。

大きなところといたしましては、第2にございます「土木研究所と北海道開発土木研究所との統合」ということでございます。いろいろ議論した結果、土木研究所と北海道開発土木研究所を統合するというところになっていくところでございます。

それから1ページおめくりいただきまして、第3「非公務員による事務及び事業の実施」。現在、土木研究所につきましては公務員型の独立行政法人として運営しているわけですが、今後につきましては非公務員型で行うということになったところでございます。

繰り返しになりますけれども、12月24日に閣議決定されておりますが、土木研究所は北海道開発土木研究所と統合される。それから、身分が非公務員化される。こういうことが決まったところでございます。

4.でございます。こういった事柄につきまして、本年秋口までに法律改正案が提出予定であります。その後、18年3月、今年度末までに、それに基づきまして中期目標・中期計画を策定し、来年4月から統合・非公務員化、こういう形で進んでいくということになっておるところでございます。

全体の大きな方針は見直しに先立つというか、見直し自体を1年前段階で方向が決まりまして、今後、そういったことにも基づきまして、中期目標・中期計画を策定ということで、分科会は本日開催でございますけれども、この中期計画の目標、中期目標、それから中期計画の策定につきまして、改めてまた分科会を開催してご意見を賜りたいと存じ上げておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、報告及び今後の進め方ということでございます。

【事務局】　引き続きまして、資料2の1ページ～15ページを使用いたしまして、土木研究所のこの4年間の取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。

1ページに「土木研究所の使命」が書いてございます。土木技術に関する研究開発、指

導、成果の普及を行って、土木技術の向上を図る。そのことによって良質な社会資本の効率的な整備の推進に寄与して、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するというのが、土木研究所の使命でございます。

このような使命を受けて、土木研究所がどのようなビジョンで活動しているかというのが2ページ目に書いてあります。土木研究所はかつての国立研究機関としての長年の実績、大型の実験施設を持っている、あるいは建設現場のデータが容易に入手できるというようないろいろな特色を有しておりますので、こうした特色を生かしながら、国、自治体、大学、あるいは民間、海外、そうしたところとの連携を含めて、日本における土木技術の中核的な研究機関になるということが、研究所のビジョンであります。

3ページ以下に、独立行政法人になった以降4年間の取り組みが記述されております。9項目に分けて整理をいたしておりますので、それに従って説明をいたします。

まず「研究開発ニーズ・シーズの把握」についてでございます。質の高いよい研究をするためには、まず研究課題の設定が非常に重要でございますが、このためにはユーザーである国、地方公共団体等との打ち合わせ、あるいは各種の委員会への参加、アンケートの実施等によって、的確な研究ニーズの把握に努めております。

次にとして「質の高い研究開発の実施」についてでございます。まず研究評価体制を構築いたしておりますして、大学等の専門家による研究評価外部委員会というもののチェックを受けて、研究を実施いたしております。研究につきましても、5ページに述べておりますように、重点プロジェクトというものをつくり、重点的な研究の実施を行っているところでございます。

5ページの下にまいりますが、組織につきましても、研究グループ制あるいは研究チーム制を敷くなどして、柔軟な組織運営ができるようにいたしております。また後ほど説明いたしますが、水災害・リスクマネジメント国際センターというものを設立すべく、現在、組織的にも柔軟な体制で運営をいたしております。

職員の資質の向上につきましても、資質の向上に努めておりまして、例えば博士号の取得数で見ますと、表-1に書いてございますように、独法移行時に19名であったものが現在30名になるということになっておりますが、このような優秀な人材が時に大学等に抜かれることが多くございまして、それが一つの悩みにもなっております。

また、いろいろな人事制度を敷いておりまして、表-3に示してございますように、定員内の研究者で、大学等からの外部の人が合計で22名になっております。定員内で15

3名の研究者でございますので、15%が、いわゆる国土交通省あるいは土木研究所系の人以外の人材ということでございます。

「国等社会資本整備実施主体との連携」について述べております。我々の研究は、最終的には社会資本の整備に資するのが目的でございますので、国あるいは地方公共団体等との連携を密にするという努力も行っております。特に論文発表だけではなくて、実際の現地において技術指導を行うということにも力を注いでおりまして、その成果が8ページの表-4に示してございます。昨年は、特に台風・豪雨災害、中越地震といったように大変災害が多うございまして、そのために災害時の職員派遣が大変多うございました。特に図-5に示しておりますが、中越地震で3名の、母親と子供2人が車に閉じ込められた救出劇がございましたが、このときの主役は東京都のハイパーレスキュー隊でございましたが、実はその土砂をのけるための指導というものは、私どもの研究所の土砂管理研究グループが現地で同時進行というのですか、つき添って指導していたわけございまして、それはいろいろな漫画だとか、あるいは週刊雑誌等にも取り上げられて、私どもの研究所としては大変PRに役立ったと思っております。

9ページにまいりまして、研究成果の普及につきましては、民間との共同研究のために、共同研究制度あるいは研究コンソーシアム制度を実施いたしておりますし、表-5に示しておりますように、民間との共同研究では従来の土木研究所提案型の共同研究から民間提案型の共同研究制度を創設いたしまして、こうした形での研究件数が非常に最近増大をいたしてきております。また表-6に示しておりますように、民間との共同作業として、研究員を受け入れておりまして、おおむね40数名の研究員を毎年受け入れております。

大学等との人事交流も積極的に進めておりますし、競争的資金といいますが、そういうものも土木研究所が中心となって資金を獲得するケースもできておりますが、その一例が図-7に示しております。実はこの研究者は今年4月に東北大学に抜かれまして、またちょっと困ったような状況になっております。

競争的資金の獲得状況は表-7に示しておりますが、16年度は残念ながら15年度に比べて競争的資金の獲得状況は少なくなりました。各大学の独法化、それから各研究機関の独法化によって、大変競争的資金の獲得競争が厳しくなっておりまして、私どももいろいろな大学と共同提案するなど、いろいろ努力をいたしておりますが、16年度は残念な結果に終わっております。

学会への貢献、あるいは海外との連携等にも積極的に努めておりまして、12ページに、

海外の研究機関との研究協力協定を結んだ実績、あるいは国際会議等を主催した件数等が書いてあります。海外との研究協力協定につきましては、もうそろそろ件数がかなり増えてきましたので、維持するのも大変なので、やめたいと思っておりますが、そう思ったころには、今度は外国のほうでも、やっぱり海外協力協定を結ぶのが1つの実績評価になっている機関も多いようでございまして、向こうからの申し込みも多くて断り切れないし、どうしたものかと悩むケースも増えております。

JICA等による海外協力で、多くの研修生を受け入れ、また現地に人を出しております。ISOという国際基準への対応をするために、土木研究所が実質的な責任者になっているもの、あるいは国際会議に他の機関より専門家として、あるいは英語がしゃべれる交渉役として、国際会議に金を出すから行ってくれというような要望で出かけるケースも増えております。

12ページの下のほうに、水災害・リスクマネジメント国際センターの設立準備について述べております。ユネスコは、最近の人口増加に対して、食糧問題、居住地の安全、水害の問題、あるいは飲料水の保健衛生の問題というようなことから、水問題が大変重要な課題になると認識しておりまして、そうした面での活動を強めております。特に日本に対しては、水に関する災害を経験してきた実績というものを高く評価いたしまして、それを後進国に発信する役割を担ってほしいと要望しておりまして、土木研究所が特に水災害に関する災害についての研究実績が多いということで、私どもがその役割を担うということになりまして、現在、その設立準備を行っているところでございます。今年の秋にユネスコの総会で、その設立が決議されて、日本政府とユネスコとの間で条約を結んだ後、発足するということにいたしておりまして、定員内職員で10名、非常勤職員で10名、合計20名で、そのセンターをつくることといたしておりまして、その20名のうちの半数10人は外国人、日本人以外の研究者を雇って、国際色を出すという予定にいたしておりまして、現在、とりあえず1名の国際公募をかけております。そうしたセンターの事前活動として、昨年からはJICAの洪水ハザードマップ研修というものも実施いたしております。

「成果の積極的な普及」につきましては、特に論文発表で、査読付き論文、あるいは海外での口頭発表の回数を増やすように努力いたしておりますし、いろいろなマニュアル類の整備を土木研究所の出版物として出すということ、あるいは特許等を取るというようなことに努めておりまして、その成果の一端は14ページの表-11に書いてございます。また土木研究所内の一般公開等を通じて、あるいはインターネットのホームページを通じ

と、いろいろな形で研究所の情報発信に努めております。

の業務運営につきましては、一般管理費を削減するために、いろいろな努力をいたしておりますし、特に自己収入を増やす努力につきましては、表 - 1 2 に施設の貸出、知的所有権収入、これは特許料収入、あるいは出版物、研修の講師の派遣料、そうしたものを含めて、昨年度は1億3,200万という収入を得ております。中期計画では毎年3,500万円でございますから、約3倍強の実績があったというようなことでございます。

の自主改善努力につきましても、研究所の質を向上するために積極的に自己改善努力を行っております。この点につきましては、後ほど企画部長が説明をさせていただきます。

以上、簡単に土木研究所の独法移行4年間の歩みをご紹介いたしましたでしたが、端的に申し上げれば、この4年間、国土交通省の附属機関として、国土交通省の行政支援というものが主要目標であった研究所から、国土交通省の支援はもちろん主要目標ではございますが、独立の研究所として自立できるよう、研究の質的向上に努力してきたということ。それから、評価につきましても、国土交通省に評価されるという視点から、最終ユーザーである国民に評価されるということが重要であると認識して行動するようになってきたことというように、独法になって、この4年間で最も大きく変わったことであろうと思っております。そうして、その2つの点につきまして、独自の研究所として自立できるように研究の質的向上を図るということ、それから国民の視点からの評価に耐えられるよう行動することにつきましては、おおむね順調にその成果を上げているのではないかと考えております。以上でございます。

【委員】 前半にご説明いただきました中期目標期間終了後の見直しということについては、ご意見はいろいろあるかと思いますが、本日の会議の最後に、まとめてお伺いしたいと思っております。

それで早速ですが、今説明いただいた資料2に従って、業務の実績評価を行ってまいることになります。評価すべき項目が20項目という非常に多数にのぼっておりますが、それぞれ合議で評価調書をまとめていただきます。

ここで一つのご提案でございますけれども、委員の先生方には、お送りいただいた事前評価というものがございまして、これは分科会長に一任いただくということでお願いしております。従前と同様、分科会終了後の回収を前提といたしまして、事前評価を集計した資料をお手元にお配りして、ご覧いただきながら評価を進めるというようにしていきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

また評点、具体的な点数でございますが、これはこの場で決めさせていただき、評定の理由と意見ということにつきましては、この場でいただいた意見や事前評価でいただいている意見を参考にして案を作成したいと存じます。

それでは、各項目ごとに評価を行っていきますが、説明についてはある程度、区切りのいいところまで複数の項目をまとめてお願いいたします。それでは1つ目の(1)と、再編な容易な研究組織形態の導入についての説明から始めていただきたいと思います。

【事務局】 私のほうから説明させていただきます。「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」というのがございまして、8つほど項目がありますので、一連のものを一括してまずご説明させていただきます。

説明にあたりましては時間も限られておりますので、変わったところ、あるいは新しい取り組み、充実させたところ、こういったところを中心にご説明いたします。資料2のページをめくりながら説明いたします。

まず「機動性の高い柔軟な組織運営」ということでございます。21ページから書いてございますが、今、理事長の説明にもありますとおり、水災害・リスクマネジメント国際センターの設立準備をしているということございまして、22,23ページということで、そのための組織の見直し。それから研究ニーズが少し変わってきたということもありまして、研究グループ内でのチームの見直し。あるいは説明がありましたように、来年度から北海道開発土木研究所と統合するというところで、その準備のための統合推進といった見直しを機動的にやっているということでございます。こういう形で進めさせてもらっています。

次の項目でございますが、「研究開発の連携・推進体制の充実」ということでございます。これについては26ページに飛びますが、いろいろなところと連携していかなければいけないということでございますが、技術の普及ということにも関するわけですけれども、26ページの真ん中にごございますように、従来、国土交通省のほうで進めておりました公共工事等における技術活用システムというのがございますが、それを国土交通省として再編強化をされるということで、実は17年度、今年度から進めるということでございますが、昨年度の16年度は、その前の整備といたしまして、こういう活用システムをどう取り組んでいくかというシステムづくりがございました。そこに土木研究所も積極的に関与

させていただいて、それから、この図にありますように赤いところに書いていますように、事前の技術の確認で、土木研究所内に評価委員会を独自につくる。あるいは各地方整備局で設けられるような評価委員会の中にも参画する。こういった形で積極的に参加するようにしております。

それから29ページに飛びますが、先ほど説明がありましたけれども、表が幾つかついておりますが、特に特許料収入、上から2番目の項目ですが、登録とか申請がありますけれども、実施に至らなければ活用されませんので、そういった件数を書いておまして、着実に増えてきているということでございます。

それから次の項目でございますが、「研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充」という項目でございます。まず研究評価の充実ということでございます。これにつきましては、従来から、土木研究所内部の評価委員会、それから重点プロジェクト研究については、36ページにありますように、外部の評価委員会に諮りまして、評価を受けてきております。それから、特に内部の委員会においても、特に研究成果の普及を図ろうということで、46,47ページ、従来から出てきた成果、主要課題に対して、いろいろな評価を受けたわけですが、いろいろな指摘などがあったわけですが、それを具体的にフォローアップしようという体制を強化しております。具体的には46,47ページの表に書いていますように、いろいろな指摘を受けて、各研究グループにそれを伝えて、そしてまた報告していくというようなやり方でございます。具体的には、ここにありますように、いろいろなマニュアルに反映したり、あるいは国土交通省の現場での会議の中で周知したり、講習会でそれを披露したりと、こういうことで成果をできるだけ普及するような体制づくりを確実に努めていこうということにしております。

それから次の項目で、「競争的資金等外部資金の活用の拡充」という項目がございます。54～55ページにかけてでございます。56ページもそうでございますが。先ほど理事長の説明にもありましたように、56ページが端的にそれを示しておりますが、14、15年度、競争的資金ということで件数が増えてまいりましたが、残念ながら16年度は減っております。先ほど説明がありましたように、大学のほうも大学法人化ということで、かなり競争自体が激しくなってきたのではないかとということでございます。これまでも、特に若手を中心に、できるだけ応募をしているわけですが、なかなか採択される率がかなり低くなってきております。今後、チャレンジをして、できるだけ、こういうところにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それから57ページには受託研究ということで、これは国土交通省のほうから受託研究を受けているということで、これについては着実に増えてきているということでございます。

それから次に(3)で「業務運営全体の効率化」という項目がございます。その初めに「情報化・電子化の推進」というところがございます。63ページを開いていただけますか。前からのいろいろな電子化とか、効率化とかということが書いてございますが、これについては従来から着実に進めて行っているわけですが、63ページには具体例としまして、その上の業務効率化の検討会みたいなものを開いて、その提案を受けているわけですが、広報誌、あるいは給与振込とか、こういったことを電子化しているということで、事務の改善にも役立っているということでございます。できるものから取り組んでいくということにしていきたいと思っております。

それから、「アウトソーシングの推進」という項目でございます。アウトソーシングもいろいろなものがございます。66ページには、研究支援部門、研究部門、研究自体の中で、例えば模型実験の供試体の作成、あるいはデータの解析・整理、こういったものをアウトソーシングするということです。どうしても職員みずからやらず、民間に委ねられるところは、そういうふうにしていこうというところで進めさせてもらっています。

それから67ページにありますように、大学等への委託研究、それから専門研究員ということで、68ページにかけての表でございますが、15年度～16年度にかけて、専門研究員の方をお願いして、研究の一部を手伝ってもらうということにしております。

いずれにしても、こう言いながらも、すべてアウトソーシングをするわけではなくて、研究の中で適切な時期に研究所の職員が関与しながら進めていくということにさせていただきたいと思っております。

それから「一般管理費の抑制」でございます。これについては、年度計画にあります3%という経費の節減目標を達成しております。具体的中身については、ペーパーレス化等でございます。先ほど情報化という事例もございました。70ページに、その具体的な取り組みで、継続分、新規分と書いております。一例を挙げますと、ちょうど真ん中あたりで、維持管理方法の見直しの新規分ということで、契約電力量を従来5,000キロワットだったということでございますが、4,300キロワットに減らしております。そうすることによって、契約電力の基本料金などが下がってまいりますので、経費節減に資するということです。そのために実験施設で使う時期を調整するとか、そういう調整もかなり

やって、ピークをカットするような方法をとるということで、そういう努力をしております。

最後の項目ですが、(4)の「施設、整備の効率的利用」というのがございます。施設・整備費ということでございますが、土木研究所は多くの施設を抱えているということでございます。そういう中で、効率的利用ということで外部の方に貸し出すということでございます。具体的には74～75ページということで図と表がございまして、貸出実績は15年度に比べて若干落ちております。これは調べると、貸出の主なもの、例えば大型振動台というのがございまして、75ページの写真の左のほうにありますけれども、たまたまこれは1件、貸し出した事例で、民間の会社に貸しているわけですが、この試験機は、このときは使っておりますけれども、ちょうど改修といたしますか、更新の時期が来てしまったということもあつたりして、そういう时期的な面とか、それから、もともと本来の試験、実験のほうに使ったということもありまして、若干、貸出実績が落ちておりますが、できるだけ実験のあいている時期を見計らって、貸し出すようにしていきたいと思っております。

前の72,73ページでございまして、そのための努力といたしますが、その一環としまして、できるだけわかりやすい形で、皆さんに貸し出す方法を周知しようということで、ホームページの改善をしております。ごらんになったらわかりますように、少しビジュアルにしておりまして、検索もしやすくしているということと、73ページにありますように、少し詳しくなっておりますけれども、貸し出すときの流れといたしますか、どういう方法かというのを具体的に書いています。ということで、皆さんに使ってもらいやすいようなことにしております。

以上でございます。

【委員】 ただいま1の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」ということに関連して、8つの項目の説明をお願いいたしました。一つずつ評価を進めたいと思います。

それでは1つ目の1(1)の再編が容易な研究組織形態の導入について、ご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。なお、この評点は、評価委員会の平均は2.5と。自己評価は3ということになっております。

評定理由として、新潟試験所の改組とか、ユネスコ国際センターの設立など、組織の機動的な見直しなんか図られているというような点が評価できる点だということが書かれ

ております。一つ、研究として、先ほどの中越地震などに関連して、それにかかわり、もっと世間に広くアピールするような研究をやっていくという現地の組織がえというか、そういうことが必要ではないかというようなご指摘があるようでございますが、いかがでしょうか。

【事務局】 中越地震に関しまして、昨年、あったわけですがけれども、それもございますし、新潟の組織に限って言えば、もともと新潟という地滑りの多い土地に試験所があったわけです。そこで、そういう部門は残しながら、来年度、北海道開発土木研究所と統合することもありまして、新潟が担っていた雪関係の特に交通関係のものについては、一部、土木研究所の中の機関に移すとか、こういう形でやっていこうということにしております。そういう形で、新潟のセンターはしています。

いずれにしましても、地震関係が今回あったわけですがけれども、それについては、内部で耐震関係の部門等をやっておりますし、それから、耐震の中でも構造物とか、基礎構造物とか、そういった面でもやっております。いずれにしましても、そういう体制は整えておりますけれども、そういう大きなものがあれば、また今後、そういう話があるかもしれませんが、今の体制の中でやっていけるのではないかと考えています。

【委員】 何かご意見はございますか。意見の中では、重点研究プロジェクトに、それぞれどうように寄与しているのか。時間比率を数値化した表現も必要ではないかというような指摘が2つあるようでございますが、これは報告書の記載の問題なのかもわかりませんが、ご意見はご意見として伺うということによろしいのでしょうか。

【事務局】 重点研究は今年度終了というものが多くということで、それぞれ今、各研究グループとかチームとか、単独でやっているものもありますし、重点研究の中に個別の課題というのを幾つか立てて、チームがまたがったり、あるいはグループがまたがったりしております。いずれにしましても、その中でも、と言いながらも、1つの課題については同じ1つのチームだけしかやっていないというのがありますので、それはどうしても限られていますけれども、場合によって連携を含めてやらなければいけないというところがあるとは思っております。そういう意味で、なかなか数値的に追うというのは厳しいところがありますけれども、どういう形でうまくやればいいのかということで、定量的にするのは難しいかもしれませんが、いずれにしましても、重点研究は、次期中期計画・中期目標もありますので、それから今度また、北海道との統合もありますので、そういう中でグループあるいはチームをもう一度、どういう役割分担するとかを考えていきたいと思いま

す。その中で、重点研究の立て方自体もいろいろ検討していきたいと思っております。

【委員】 それでは急ぐようですねけれども、この評価委員会の事前の評価は2.5ということですが、悩ましい点がございます、どうするかということなのですが、四捨五入というお話をすると3かなというように思うのですが、いかがでございましょうか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 それでは、この項目に関しては評点が3ということで、評定理由とか、ご意見については、今のようなことを反映して出るようにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、2番目でございます。「研究開発の連携・推進体制の充実」という の項目でございます。これは委員会の平均が2.8、自己評価が3ということになっております。これに関してご意見をお願いしたいと思います。

これは評定理由を見ますと、かなり高く評価されていると思いますので、特段ご意見がないようでしたら、3ということにさせていただいたらと思うのですが、ご意見について、特段お伺いすることはございますでしょうか。報告書の内容に関連するようなことも、いろいろあるようでございますけれども、新たに抜けているという点もあるかもわからないというようにも思うわけですが、また、これも意見については少し調整をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。次は「研究評価体制の構築と研究開発における競争的環境の拡充」ということに関連して、 の「研究評価の充実」という点でございます。これは評価委員会の平均は2.2、土木研究所の自己評価は2ということですので、意見が一致したというような感じでございますけれども。

【委員】 よろしいですか。何で、こうなのですか。

【事務局】 これは全く同じシステムを踏襲しているという意味で、このシステム自体が、つくったときは3であったかもしれないけれども、それ以降は全然動いていないというか、変更せずに運営しているからということで、2にしています。

【委員】 事前評価も、研究は多分最初に考えるテーマがかなり大事で、土木研究にふさわしいテーマを掲げていただいたということでは、事前評価をやっておられることを確認したのですが、事前評価の形で何かあって、それを向こうが評価するというだけなので、研究テーマ等を醸成するときに、アドバイザー的な人といろいろディスカッションをやる体制が土木研究所には必要なのではないかなと思っているのですね。確かに外部の人の評

価委員会を設けていますが、もう少し若手研究員と外部の大学の先生なり、いろいろな分野の識者と話して、どういう研究をやっていくべきかというのを議論するような場を正式にといいますか、グループごとにつくって、土木研究所らしい、いい研究がこの事前評価委員会に上がるようなシステムにしていかないと、できたものが悪いとか、いいというのでは、ちょっと足りないのではないかという意識を僕は持っています。

【委員】 今のようなことは意見の中に、研究課題の申請に関連して、どのような視点に立って、どうなっているのかというような指摘もあるようでございますが、ちょっと私自身が報告書を読んだ限りは、一番最初の研究プロジェクトにどういうものを選ぶかというのが、どういう格好ででき上がっていているのかということがちょっとよくわからなかったのですね。どういう研究を土木研究所としてやるべきかというようなことですね。それはトップダウンなのか、ボトムアップで大学と同じようにやっておられるのかですね。その辺のところなのですが。

【事務局】 個別の一般研究と重点研究プロジェクトの2つがありまして、事前評価で詳しく書いているのは一般研究でございます。これに関しては、ここに書いてありますように内部でかなりいろいろ意見を出して、なかなか1回では通らないというシステムになっておりまして、かなり厳しくやっています。

それから今、委員がおっしゃったものは、どちらかという重点プロジェクト研究に合致するものかもしれませんが、これについては今年度が最後でございますし、来年度から新しい中期計画の中で、どういうプロジェクト研究を立てていくかというのは、まさしく今、議論をしています。そういう中で、どういうプロジェクト研究をつくるかというのがやはり大事になってきまして、そういうときには、社会資本整備ということで、行政ニーズというのがかなり出てくるのではないかとございまして。そういう意味では、国土交通省のいろいろな技術関係、あるいは行政全体の流れ、あるいは計画とかがありますので、こういったものを受けてやるようなものが一つあると思います。

と言いながらも、やはり中でいろいろ議論して、先ほど申しました一般研究を今やっておりますけれども、その中でも、例えば次の重点プロジェクト研究を睨んだようなものもありますので、途中でうまくいきそうなものといったら語弊があるかもしれませんが、そういったものから立ち上げるというのもございます。その両方かなと思っています。いずれにしても、来年度に向けて今、またこれからですけれども、どういう柱にするかということを議論していきたいと思っております。

【委員】 さっきの柔軟な組織ということにも関係してくると思うのですが、土木研究所の意義とは、まず、自立化、そして国民からどう評価を受けるかといったような点に大きく変わったとおっしゃられましたよね。そういう意味で言うと、今、国民の評価というか、国民が何に関心を持っているかということ、安全だとか、安心だとか、最近だと地震だとか、津波だとか、そういう意味で言うと、その時々気候もありますけれども、国民の関心というのはかなり急激に変わっているわけです。そういうような研究課題を取り入れていくような柔軟な組織というのが必要なのか、いや、実は土木研究所はもっと基礎的なことをやることなのか、そこら辺の理念、考えというのが、全体を読んで、よくわからないのですよね。だから、もし先ほどあったように、国土交通省から評価されるということから、むしろ国民から評価されるということが重要だということだとすれば、一体、今の国民はどういうことに関して関心を持っているのかというようなことを、もっと研究のテーマの中に入れていくことが大事なのではないかと思います。

テレビとか、メディアとか、いろいろなところを通じて、例えば橋が壊れたりとか、流木があったりとか、道路が壊れたりとか、そういうことが生活にいかにも不便をもたらし、ふあんにしているかということが連日のように報道されている。そうだとすると、そういったようなものを、先ほど、土砂災害に見舞われたところから人を助けるときに非常に大きく役に立ったという例がありましたけれども、そういう国民的なニーズというものを、どう研究テーマに取り入れていくのか。それを組織として柔軟に必要だったら変えていくのかといったようなことが大事なのではないか。僕は、これから独法の意味というものを、そういうところに重点を置くのだとすれば、そういう国民のニーズをすくい取ることが重要になってくるのではないかなと思います。

【事務局】 国民からのニーズの取り入れ方については、今までもやっていますけれども、これからまたいろいろ検討をやらなければいけないかなと思っています。

それから、組織を変えるということと、研究の中でも実は新規課題を取り上げるときに、急遽要請が高いものについては取り上げられるような仕組みもないことはないので、事前評価にかけますけれども、かなり臨機応変に研究として新しくできるようなものもあるかなと思っています。それから、既存の研究の中で一部、取り組んでいるものを少し模様がえしてとか、そういうものは基本的にやっていきたいと思っています。いずれにしましても、今、皆さんからの声を聞きながら、役に立てる研究ということで進めていきたいと思っています。

【委員】 もう一遍言いますと、さっき国際的なところに人を出すのが非常に大変だという話がありまして、一方でユネスコのセンターですか、そういうものをつくるという話がありましたけれども、僕はどちらかというと、今、国際社会は日本のいろいろな災害だとかの技術を要請している、ニーズが高まっているのではないかと思いますよ。だって、この間、津波があったときに、スマトラですか、あそこら辺で津波があったときに、直ちに日本なんかが中心になって、アジア地域センターをつくっていいんじゃないかと提案した。そこで活躍することが、日本の国際的貢献とか、そういったことに多分役立っていくのではないかなと思うのですね。そういう意味で言うと、日本というのは地震だとか、水害だとか、津波だとか、そういう基礎的な研究というのは相当行われていて、そのマニュアルというのもできているのだとすれば、それは研究とは別なのかもしれないけれども、そういう分野で国際的な貢献をすることによって、この研究所が国際的な評価を受けるといようなことが、実は土木研が今後生き残っていくためにも非常に重要な意味を持ってくると思いますけれどもね。

【事務局】 後でまた説明しようと思っていたのですが、スマトラの地震では2名、現地に行って調査に参画しております。今回、津波ということで、どちらかといったら、土木研究所もやっておりますけれども、ほかの研究機関がやっているような分野があったということで、それ以外の橋とかも、そういう被害に遭っておりますので、そういう関係で行っております。今おっしゃられたようなことは、例えば地震関係だったら、今までアメリカの地震でこちらから調査に行って、あるいはアメリカの方に来ていただいたり、相互にやったりしております。これからできます水災害のリスクマネジメントセンターも研修とか、研究とかを通して活動していくわけでしょうけれども、いずれにしても、成果はおそらく海外に行って、現地で災害のときに指導したり、そういうことに役立つと思っておりますし、現在のポテンシャルからいってもできるかと思っておりますので、そういう面も含んで、今のご意見を含めて、海外への協力といいますか、それを進めていきたいと思っております。

【委員】 今、どういう研究の課題についてやるかと。それを臨機応変にニーズに応じて、どうやっていくかというようなことは、これは核心の問題だとは思いますが、ここのテーマというか、項目は「研究評価の充実」という点に絞ってやらせていただくということで、評価としては2点ということで、今のような評価以前の問題といいますか、そういうものに関しては相当意見があるというような格好でまとめさせていただいたらと思いま

す。

【委員】 ちょっと質問です。ここが、もうちょっと先かはわからないのですが、質問です。

僕自身は、この地震等々の災害に対して土研の貢献は、たった今も非常にすごいものが、すばらしいものがあると思うのですね。ただ、ポイントは、今、技術的にサポートするのに役立つというのは、たった今研究していることとはもちろん限らないわけで、ここまでじっくりと研究して成果を出してきたことが生きるのですよね。今役立つ、今の国民に役立つニーズというのは、今まで研究したことが役立つのですね。ところが、次の時代に役立つことは今研究しておかないと、そのときにはもう古いことになっちゃうのですね。したがって、別に見分けできるわけではないのだけれども、今のニーズに対応できる高度な技術的な貢献というパートと、それから次の時代のニーズに合うような技術の研究というのをどういうふうに分けて、視点を少し分けておかないと、片方だけになっちゃうとうまくないですね。そこら辺、ちょっとご質問をさせていただけたらと思うのですが。

で、もしそれがなければ、今後の課題にしてね。前半に申し上げたように、実によく貢献しているというところは、それはそれ。それから、その次のを見るためには、別の評価の視点を設けましょうなんていう意見にさせていただこうと思います。もしご回答をいただけたら。

【事務局】 今までの取り組みについては、今、おっしゃられましたように、かなり蓄積されたものの活用といいますか、人と、いろいろな研究の蓄積というのが役立つと思います。それから、これからの話につきましては、まさしくどういう研究をやるかということで、おそらく先ほど行政ニーズと言いましたけれども、行政ニーズ以外に全体の時代の流れといいますか、国民のニーズといいますか、それから、ほかの分野の動向というのも知らなければいけないということで、ある意味で、やっているものから少し学際的なものとか、ほかの分野との連携というのがかなり大事になってくるのかなということを思っています。次にどういう研究していくのかということがまず一番初めに大事じゃないかなと思っています。

【委員】 そうなのですけれども、次の手を打つ研究というのは、必ずしもヒット率は高くないですよ。ヒット率が高いものというのは、今しか役立たないですから。ということは、ヒットしたかどうかというより、いかに創造性のある、あるいは人の考えてないところに目を向けて着手しつつあるかということも、第2番目のほうのジャンルについ

ては評価の視点で極めて重要じゃないかと思うのですよね。そういう意識はお持ちですか。

【事務局】　　そういう新しいところは、ほかの分野との連携とかというのが1つあるのではないかと考えていますし、それから、先導的といったことを書いておりますけれども、やはり地道な取り組みというのがあるかなということで、実は一般研究と前段申しましたけれども、そういう中でも、ある部分は先を睨んだというか、少しじっくりやるような研究もやっております。どちらかというと、成果を求められるので、だんだんそっちのほうが増えてきている傾向はあるかもしれませんが、そういう基礎的な部分　基礎的というよりも先導的といいますかね。そういうものを項目としては挙げておりますし、絶対、そういうものはなくすつもりはありませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

【委員】　　ぜひ研究がどのステージにあるかということを意識しながら評価するといいたいように思って申しあげました。以上です。

【委員】　　ありがとうございました。甚だ恐縮ですが、先を急がせていただきます。

次は「競争的資金等外部資金の活用の拡充」という点でございます。評価委員会の評点が1.8、自己評価が2というようなことでございます。順調に推移しているというか、そういうことが評定理由になっているように思いますが、少し頭打ちになっているというか、何かそういうような懸念がされているようにも思います。それから、意見としては、申請件数がどのぐらいで、実際にどのぐらい採択になっているのかということは、ちょっと詳しくは、この報告書ではわからないのですが、これを増やしていく必要があるのではないかと。だから、もっと採択されやすいような申請書の書き方が必要ではないかと。そのようなご指摘のように思いますが、これは評価委員会として2という評価でよろしいでしょうか。

【委員】　　やっぱり四捨五入して2なので、重く受けとめていただかないといけないと思うのですね。つまり、ほかの研究所、産総研とか、ああいうところは別ですけども、かなり高いわけです。国立の研究所と比較したときに、1億円でしょう。25億円かなんかの研究費で。もう少し努力を。

僕はちょっとショックだったというのは、55ページのところに2行目に、若手研究者を中心に呼びかけた。これはもちろん若手はそうですけれども、上の方が率先して、部長クラスが書くぐらいじゃないと、若手もついてこないと思うのですよね。件数も10件ぐらいですか、自分で起こしたのは、12件ですか。科学研究費の審査は、ご存じだと思

いますけれども、名前とか肩書が出てきますけれども、僕らは普通にどういう研究かで審査するので、国立研究所だからとか、大学だとか、私立だとか、そういうことは一切なしで評価するわけですから、おもしろい、いい研究であれば通るとというのが僕は原則だと思っていますから、ぜひもう少し努力をしないとイケないのではないかなと思います。

【委員】 一点、同じようなことなのですが、応募件数によって、配分される母数が変わるということですから、まず通常、分母に入っていくと。分母というのは応募という意味ですので、分子というのは採択という意味ですけれども、まず分母に入ることが必要である。ということは、つまり、できるだけ応募していただきたいということがまず1つあります。

それから、大学なんかの例で見えますと、やはり私がおりました防災研究所なんかですと、科学研究費の採択率が大体5割ぐらい。大学なんかでも、決して高くないのです。大学の中で高いのは、例えば生命科学とか、そういう分野が非常に高い。国全体が、そういう方向に、特にこの5年間ですか、例の重点4課題とかというものに物すごく、ある種、偏ったところがありますので、その点では土木研究所は若干不利な環境にあったということとは否めないだろうと思います。それは我々も共通していますので、その点はちょっと斟酌しておく必要があるのではないかなと思います。

【委員】 やはり土木研究所としての特徴が出るような研究課題というものは注目されるのだろうと思いますので、件数と書き方というのも大事なように思います。その辺のところ、意見があったということでまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

次は「業務運営全体の効率化」の「情報化・電子化の推進」ということに関して、これは委員会も、自己評価も2ということになっております。着実に進んでいるということのようですが、セキュリティーが重要だというようなご指摘があります。よろしいでしょうか。それでは、これはそのまま、そういうことにさせていただきます。

次は「アウトソーシングの推進」であります。これは委員会の平均が1.8、自己評価が2ということになっております。アウトソーシングは着実であろうというような評価のように思いますが、それが実際に負担がどの程度軽減されているのかというような評価が必要ではないかというご意見かと思いますが、そういう指摘があります。それから、アウトソーシングということで、研究委託という格好のものもあるが、これを委託しっぱなしといいますが、そういうことではなくて、自分のものとして、何か取り入れていくという

努力がなされてしかるべきだというような意見だと思います。いかがでしょうか。それでは、この評価は2ということにさせていただきます。

次は「一般管理費の抑制」ということで、委員会が2、自己評価が2という評価でございます。3%というのは着実だという反面、民間と比べると、あまりにも少ないというようなご指摘があるようでございます。いかがでしょうか。

【委員】 3%というのは、どこから来た数字なのですか。国で全部、そういうことを決めたのですか。そういうのがあるのですか。

【事務局】 これは今の中期計画を決める際に、全体として初年度の運用交付金に対して、各年度3%というので、中期計画の中で決まっております。それは毎年度生かしているということにしているわけです。

【委員】 どの独法も同じようなものですか。

【事務局】 いや、それは限ってありません。3%と決めるときには、それぞれの独法が、従来の国立の研究機関から移行しましたので、それぞれ各関係省庁のほうで議論されて、そのときには、かなり効率化しているところもありますし。その辺は具体的には私は把握しておりませんが、決まったものではありません。ただ、財務省の方がいろいろ、そういうところを厳しく見られたりされていますので、ある程度は統一されているのかなと思われま。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 今後もずっと努力をしていただくということで、ここは今の目標に対しては着実に行われているという評価にさせていただきたいと思ひます。

次は「施設、設備の効率的利用」という点に関して、評価委員会が2.7、土木研究所の自己評価が2ということで、これは評価委員会の評価が高いわけですが、いかがでしょうか。実績はかなり高水準になっているということの評価したということですが。

【委員】 ただ、僕らはわからないのですね、高水準かどうかは。ですから、2とつけた、そちらのお考えのほうをちょっと聞きたいような気がするのですけれども。もうちょっとほんとうは伸ばしたかったとか。

【事務局】 これは端的に言えば、昨年度より施設の貸出についての実績が減っているということでありま。減った理由は、大型振動台がたまたま定期保守に入ったので、貸出期間が短くなったということが非常に大きく響いていますけれども。これは1件30日

ぐらい貸し出すと600万とか、1,000万とか、そのぐらいのオーダーの金になりますので、1件貸し出すか、貸し出さないかで……。

【委員】 去年は3だったのですか。

【事務局】 去年は3かな……。多分よかったのではないかと思います。

【委員】 そういうオーダーで変わるわけですね。

【委員】 いろいろな施設が実際にはほとんど内部の研究では使われていないようなものもあるのではないかという感じもするわけですが、2.7ということでございますので、先ほどの単純に四捨五入ということにすると3ということ、それによろしいでしょうか。

【委員】 ただ、本質的には土研に移って20年とかたって、かなり老朽化もして、その更新になると、こんな費用ではないお金がかかるわけですね。だから、これはいいとするかというか、そっちのお金がちゃんと出てくるのならいいのだけれども、そうじゃないと、ここはよっぽど増やさないと、更新というときに全然進めなくなって、老朽化施設を抱えて、お守りをするのが負担になる。そういう状況が出てくると思うのです。だから、貸出とか、その辺のところと合わせて、ほんとは議論して、何かこちらから提案していかないと、あまりこれだけで議論しても意味がないのではないかと思います。

【事務局】 ご意見のところにありますように、貸出料の一部を、当該施設の更新に当てると。これはそういうふうにさせていただいておまして、維持保守の経費に当てておりますが、抜本的な補修というものは施設整備費というのが別途計上されておりますので、それで順番をつくって計画的に整備しています。満足いくほどのお金があると言われると、若干不足気味ではありますけれども、極端に施設の老化が進むというような状況ではありません。

【委員】 こういうところで、そういう施設というのは、ある意味でクリティカルですよ。それから、新しい施設にどんどん更新していかないといけないし、研究内容の変化で。そういうところを言う機会があまりないような気がするのですよ。そういう提言とかをね。

【委員】 貸出だけで言うと、更新は基本的には無理だと思います。やはり設備更新というのは、概算要求なんかそういうので取っていかれるわけですね。

【事務局】 そうです。

【委員】 ですから、私が思うには、例えば振動台なんかは、「E-ディフェンス」というのができましたよね。あれは超大型の振動台で。そうすると、やはりあちらのほうが魅

力的だということになって、お客さんが取られないかという気が……。まあ、それは使い勝手のよさ、悪さがありますから、必ずしも超でかいのがいいわけでもないのですけれども、そういう競争もありますので、できるだけおもしろい、ほかにないようなもので更新していく必要があるのではないかと思うのですね。

【事務局】 これにつきましては、中期計画の中でもともと5年間の計画をうたっておりますが、ただ、中期計画では個別の項目に書いておりますが、新しく出てきたもの等にも対応できるように、その他ということで、「等」ということで、「等」の中で読むこともできるようになっています。といて、必ずしも毎年毎年の予算の中で認められるというのは厳しいということで、限られた予算の中でやらざるを得ないのかなと。しかしながら、特に研究施設については陳腐化していきますので、そういうことがないように、新しいものを更新したいということで、財政当局には毎年要求はしております。

それから、これはちょっと事務局のミスでございますが、施設の効率的利用のところで、土研の自己評価については、これは2になっていますが、3の間違いです。すみません。縦長で資料7というのが、後でごらんになってわかりますが、土研の自己評価の一覧のものをつけておりますので、そこにも書いておりますが。ちなみに昨年も3でございました。失礼しました。

【委員】 それでは、次は2番目の項目に進ませていただきたいと思います……。どうぞ。

【委員】 今のところですけども、こちらの資料7の自己評価と、次のところで幾つか、今のところもそうですし、幾つか違っているところがあるのです。例えば共同研究とか、研究者の交流とか、そのあたりが、こちらの表では2で、こちらは3になっているのですね。それは単なるミスなのか、それとも後で評価が変わったのか。その辺のところはミスであれば、別に……。どちらなのかなと思って。

【事務局】 私どもは資料7を実は土木研究所で作りまして、出しておりますので、これが正しいと思っております。今、手元に横長の会議終了後回収のも加えておりますが、これはできたてのほやほやで、もしかしたら、ちょっとチェックミスがあるかもしれません。

【委員】 わかりました。

【委員】 資料7の相場が高いね。

【委員】 まあ、それは自己評価ですから、高くないとまずいのかもわかりませんね。では、2番目の項目についてご説明をお願いします。

【事務局】 次は「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」でございます。

まず初めに(1)「研究開発の基本的方針」ということでございます。ここでは、2つの研究がございまして、資料2の77ページからでございます。先ほど議論になりました一般的な研究、後で出ますのが重点研究プロジェクトということでございます。それに対して、今からご説明しますのは一般的な研究でございます。77ページから書いてございます。

各分野でそれぞれ研究をやっているということでございます。その成果については83ページから例示をしております。124の課題について研究してきております。先ほど議論がありましたように、基礎的な研究、萌芽的といいますか、先端的な研究等も含めてです。それから、次の重点プロジェクト研究につながるようなものを個別に取り組んでおるところでございます。

1つの事例ですが、99ページに事例がございまして、舗装関係で、透水性舗装ということでございます。実は先週の20日に記者公開実験をしまして、世界初ということを行っていますけれども、本格的に車道部で、こういった透水性舗装をやるのが世界初ということで、公開実験をしております。これは、ただ、文章に一番初めにありますように、特定河川浸水被害対策法の施行ということで、特定の河川で、どうしても雨水排除といいますか、そのために必要な部分について、こういった透水性の舗装ということで、若干、路床とか、下のほうが弱体化する部分についても強度を上げるような取り組みをしているということ。あるいは排水施設をつくったりしているということをやっております。こういった研究も実際、ここの中から生まれてきているということでございます。着実に進んでいるということでございます。

それから107ページからが、「社会的要請の高い課題への早急な対応」ということで書いてありますが、重点プロジェクト研究というものでございます。110,111ページにありますように、14のプロジェクトを立てまして、今の中期計画の中で進めております。ヒートアイランドに関する研究につきましては15年度に終わっていますので、現在13のプロジェクト研究を行ってまして、ほとんどが今年度に終わるということでございます。111ページにありますように、中期目標の中での研究成果というのを最初に決めまして、それに向けて現在取り組んでいるわけでございます。これについても、16年度から17年度にかけて、これから成果がどんどんまとまってくる時期でございます。それぞ

れにつきましては、また別途、研究評価委員会というのを外部の評価委員会で評価してもらっていきまして、おおむね順調な成果が出ているのではないかという評価をいただいております。

次が共同研究の成果ということでございます。140ページでございます。これにつきましては、140ページにありますように、共同研究につきましては、15年度から、少し微減しておりますけれども、着実に民間機関も含めて進めているところでございます。

それから共同研究の中では二国間のワークショップということで、冒頭の理事長に説明にございましたが、143が研究協定でございますが、これについては少し収束気味になってきておりますが、その成果といいますか、その協定を結んで種をまいたものが実になってきているということで、144,145ページにかけて、海外とのワークショップというのを頻繁に開かせていただいているということでございます。これも1つの共同研究ということでございます。これについては、目標を達成していると思っております。

次に の項目で「研究者の交流」ということでございます。これについても、全般的に初年度から在外研究員とか、交流研究員とか、あるいは招へい研究員のいろいろな制度を活用して進めてきてございまして、かなり伸びてきております。16年度まで、そのレベルを維持しているということでございます。

次が(3)ということで「技術の指導及び研究成果の普及」ということで、まず「技術の指導」が でございます。154ページからでございます。この中で、先ほど説明がありましたように、昨年は災害が多かったということで、災害の現地に行って指導したということで、157ページが新潟中越地震のときの派遣の実績ということでございます。実証調査もありますが、延べ100人の職員が調査に当たっているということで、その中では国土交通省とか、地方自治体からの要請によって向かっているというものもでございます。158,159ページは、先ほど説明があった部分で、159ページで感謝状などが来ているということでございます。

160ページ以下は、それぞれの災害で派遣した実績でございます。そのほか、164ページ以降は、災害時以外の技術指導や技術委員会等への参画ということでございます。かなりの技術指導ということで、これは成果普及も含んで取り組ませていただいております。

それから、「研究成果の普及」ということでございます。167ページからでございます。その中で一つ、研究成果を発信するという意味で、ホームページの活用が大事だと

ということで、168～170ページにかけて、ホームページの更新回数を増やして、より新しい情報を周知するといえますか、お知らせすることにしております。その結果、170ページにありますように、閲覧アクセス数も順調に増えてきているということでございます。そういった努力をさせていただいています。

それからあとは、目新しい取り組みということで、土研の講演会とかがございますが、175ページから、土研の新技术ショーケースということがございます。新しくつくった技術を早く皆さんに知らせて使っていただくということがございます。従来は東京で年1回開催しておりましたが、地方開催を始めたということで、16年度は福岡で行っています。建設コンサルタント協会と共催といえますか、その要請がございまして、そういう方々に広く聞いていただくということで、満員盛況だったということで、177ページに、その様子を書いてございます。あと178ページには、一般公開などでも順調に、その数が増えてきているということがございます。

それから次が「研究成果の普及」の中で「論文発表、メディア上での情報発信等」という項目がございます。182ページにありますように、論文の発表数でございます。これは従来から、できるだけ質の高い論文を発表しようということございまして、数は少し微減しておりますが、特に赤の部分の査読付き論文数は若干の微増ということで、できるだけ質の高いものを発表ということで努力しているところでございます。184ページには、新聞等で情報を発表しまして、公開実験などを行っているということでございます。

それから次がウ)「研究成果の国際的な普及等」ということがございます。193ページからがそうですが、196ページには、先ほど申しましたように、スマトラ島沖地震では2名が調査団として派遣しております。そういうことで、土木研究所の調査研究を、そこに役立てていこうということでございます。それから、JICAの研修の実績などが197ページに書いてございます。

それから、198,199ページが、何度も出てまいります。水災害・リスクマネジメント国際センターの設立準備ということで、これについては今年度設立すべく、メンバーを含めて、16年度から取り組んでいるという状況でございます。

その一環として、199ページにありますように、JICAの研修として、洪水ハザードマップ研修というのを行っております。従来、JICAの研修というのは、JICAが主体となって、土木研究所などに研修生の方が来ていただいてするわけで、あくまでもJICAが主体でしたけれども、このハザードマップ研修については土木研究所が主体と。

これから研修をやっていかないといけないということで、主体的に取り組んで、いろいろな研修の運用の仕方とか、評判といいますか、後でまた説明しますが、そういったところの評価をいただいております。

ということで、海外への普及を通して国際的な貢献を果たしていくということでございます。以上でございます。

【委員】 それでは、また一つ一つ、評価を進めたいと思います。

まず 「土木技術の高度化及び社会資本の整備・管理に必要となる研究開発の計画的な推進」という項目でございます。これは委員会の評価が2、自己評価が2ということであります。いかがでしょうか。

【委員】 随分、委員をやっているのです、こんなことを聞くのはどうかと思いますが、4年間の中期計画があって、その中で、こういう研究をやりますというところまで、国土交通省とは打ち合わせた上で始まるのですか。それともお金をいただいて、どういうことをやるかを、その中から考えるのですか。どちらなのですか。研究によっても違うのかもしれないのですが。

【事務局】 研究の基本方針は国土交通省から指示があって、その大きな目標に対して個別に、どういう研究テーマを実施するかは土木研究所に委ねられています。

【委員】 そうすると、例えばプロジェクトも4年間で終わらなくてもいいし、2年でいいし、途中から始まってもいいしと。そういうふうに理解していいですか。

【事務局】 まあ、そうですね。それは研究費の大部分が道路特会、あるいは治水特会という行政目的に従った行動をとる分野に対してお金が出る部分についてから支出されておりますから、当然、行政分野からの大きな意味での要望が示されて、それに応える形で研究テーマが設定されると。

【委員】 期間も？

【事務局】 それは、できるだけ短期間にやってくれという話から、中期・長期的な観点でやってくれというお話と、それは行政側の要望に支配される場合もあります。

【委員】 例えば今年から重点が始まって、次の期に移っていく研究もあり得ると？

【事務局】 はい。

【事務局】 ちょっと補足しますと、途中から始まるものについても、緊急目標というのがありまして、107ページにそれが書いてあるわけですがけれども、中期目標というのは大臣のほうから指示があるわけですがけれども、上の「なお」ということで、「中期目標期

間中に、社会的要請の変化等により、以下の各項に示す課題以外に早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、当該課題に対応する研究開発についても、機動的に実施すること」ということがありますので、そういうときに実施できるようになっております。

【委員】 わかりました。

【委員】 小課題の数が非常に多過ぎるのではないかというご意見があるようですが、この辺のお考えはどうなのでしょう。

【事務局】 小課題の数は300とかということですが、前、国の土木研究所時代との比較といいますか、ちょっとやっていますけれども、といて、特別増えたわけではなくて、かなり絞り込んだ部分があるのではないかと考えています。ただ、研究室によって、ばらつきがあったりして、どうしても研究員の数が少し変わってきて、仕事の数が増えてきたとか、そういうところは部分的にあることもありますが、特に多いとはあまり感じていないと思います。

【委員】 よろしいでしょうか。

【委員】 25億円と考えていいですか、研究費は。大型研究をやるというのも、そこからすると、何か大型研究を軸にするとすると、多いように僕はちょっと思ったんですね。研究員は200名おられるけれども、実質的に考えると、3つも4つも抱えていると。確かに外見はいいのだけれども、ほんとうに、これが進むのかなというのが、ちょっと心配で、絞ってもいいのではないかなと。それは2つのテーマを1つの形にして、こういうことをやるという、少し大きなスポークを出して、絞ってもいいのではないかなという感じがちょっとしたものですから。

【事務局】 大きな課題といっても、かなり予算が制限されているので、何十億とか、億単位ではあまりなくて、せいぜい数千万円ぐらいの単位のもので。

それから、1人の研究員の課題を幾つにするかというのは、いろいろ議論があるところだと思いますが、1つに絞れば、そこだけができると思いますが、ある意味では幅広く研究してもらおうというのも、将来の研究員の育成にも役立つということで、そういう面もあります。

ただ、今後、先ほどから申していますように、次期の重点の中で、どういう重点を組んで、その中でどういう課題が派生してくるかということによって、また変わってくるのかと思います。それによって課題を絞り込むとか、少し骨太ではないですけども、まとめ

てやるとか、今、先生からご指摘をいただいたような方法なども考えられるかなと思って
います。今のご意見を含めて、今後の次期中期の重点研究の中に生かしていきたいと思っ
ております。

【委員】 ここでは評価2ということにさせていただきたいと思いますが、その辺を含
めて、研究の課題のあり方といいますか、そういうものについて意見があったということ
で、少しまとめさせていただきたいと思います。

次は「社会資本の整備・管理に係る社会的要請の高い課題への早急な対応」ということ
で、これは土木研究所の自己評価は間違いなのですか。3なのですね。

【事務局】 いや、重点プロジェクトの部分についても2ですね。

【委員】 これは2ですか。

【事務局】 ええ。着実にということ。

【委員】 では、わずかながら評価委員会の評価が高いということになっているわけ
でございますけれども、いかがでしょうか。ちょっと時間が押してきましたので、では、2
ということをお願いしたいと思います。

それから、次は「他の研究機関等の連携等」ということで、「共同研究の推進」とい
うことでございます。これは間違いですか。これは自己評価が3なのですね。

【事務局】 はい。

【委員】 委員会の評価が2.8ということで、単純にいくと3ではないかということ
でございます。よろしいでしょうか。

それでは次に進ませていただきます。研究者の受け入れでございます。土木研究所の自
己評価、これも3の間違いですね。評価委員会が2.5と、研究所の自己評価が3というこ
とでございます。2.5とボーダーラインでございますが、いかがでしょうか。それでは、
単純に3ということで評価させていただきたいと思います。

【委員】 その四捨五入という考え方は、2.5ということは、半分は反対しているとい
うことですね。

【委員】 まあ、反対というか……。

【委員】 意見が分かれたということですね。0.3以下は、まあ切り捨ててもいいし、
0.7以上は切り上げてもいいけれども、0.4, 5, 6というのはかなり微妙なところだ
と思うのです。まあ、こういう評価のスタイルしかないのだったら、それは仕方がないの
だけれども、どこか最終的な評価点というところで、四捨五入したところもあるのだとか、

あるいは細かい点数を全部入れると、実はこうだったのだとか、そういうことの図表というのですか、そういうような形で書いておいたほうがいいのではないかなという気がしますね。でないと、何か0.5というのは、半分はあまりよくないなと考えているのに、それを全部、切り上げてしまうと、何か委員が非常に甘く見ていると思われるということもある。また、別に甘いか、辛いかということが大きな問題というよりも、むしろ辛く見られたほうが、研究所としても刺激になるかというか、そういう意味合いも含めて、その辺の評価の仕方というのは、他の研究所のやり方もあるのでしょうけれども、ここはここで、そういうことも考えてほしいなという気がします。一応、希望として。

【委員】 まあ、単純に四捨五入というのは、確かにおっしゃるようにぐあいが悪いのかとは思いますが、そこで意見をお願いして、特段、こういう点は3ではまずいのではないかなというようなお話があれば、そのことを加味させていただくというようなことではいかなのかなということなのですが。

【委員】 評定理由と意見を読んでいるだけでは、これが2.5ということは、最後の評価を見たってわからないですよ。3で計算されるわけですからね。そういうことをわかるような付録の表、付録の意見というのですかね、そういうこともあってもいいのではないかなという気がするのですけれども。

【委員】 感覚的に言うと、僕もこのお話に賛成なのです。自己評価の3とか2の意味というのが、「特に優れた実施状況」というのが3なのです。「着実な実施状況となっている」というのが2だから、立派というのが2なのです。物すごく立派が3なのです。私は、そういう意味では、2を標準にしながら、これはすごいから3に上げるか、少し下かなというふうを考えておけばよくて、別に2が全然恥ずかしいことではないと思うのですよ。その感覚すると、そんなに無理して3にしなくてもいいのではないかなという感覚ですけれどもね、私は。

【委員】 僕は去年も言ったと思うのですけれども、この評価の仕方が何か、「極めて順調」「順調」「おおむね順調」と。我々が成績を採点するとき、5, 4, 3, 2, 1でやるわけですよ。そういうほうがわかりやすいなという気はするのですよ。「極めて順調」「順調」「おおむね順調」というと、要するに順調なのだ。最後だけ、「要努力」があるわけでしょう。やっぱり大学でも何でも、僕も講師とかそういうものをやっていますけれども、5, 4, 3, 2, 1という評価のほうがわかりやすいなという気がするのですよ。まあ、それは意見として申し述べておきます。

【委員】 今の評価委員会の少数意見も加味した平均点というのも一つ考えてみるということも、最終的にあるといいのかなと確かに思いますが、項目別ということで、そういう端数のある評価というのは、ちょっとぐあいが悪いということ。

【委員】 提案ですけれども、特に異論がなければ2.5も3でいいと思うのですが、ちょっと異論が出たときに2.5は2でいいと思います。というのは、2の人が1人で、3の1人いたら2.5になっちゃいますからね。そこは今、そういう動議が出たから、2というのが素直かなと思いますけれどもね。

【委員】 内容ではなくて、2.5という数字だから、2にすべきではないかというご意見ですか。

【委員】 いや、というか、2.5でも、3にしてどうですかというときに、何の異論もなければそれでいいと思うのですが、ちょっとな.....という疑問の声が出たときには、2.5という計算法からして、無理して3にするよりは2にとどめておいてもいいのではないかと。そういう意味です。異論がなければ構わないと思いますが。

【委員】 実は評価委員全体から評点をいただければよかったのですが、ちょっと意見をいただいている方もおられまして、その辺のところは単純に、ここでいただいた分について平均するのもいかがかなという感じもするわけですが。今のは、だから、2.5なら2にすべきだという話も、四捨五入という考え方というのは、どちらかにするという意味だったら、単純にいえば、やっぱり2.5は3だろうと思うのですよね。だけれども、評価の理由として、格段、こういうことで3というのはどうしてもぐあいが悪いというご意見があれば、それは尊重したいと思うのですが。

【委員】 今はそのことをおっしゃったわけですね。

【委員】 ええ。この項目については私もそうですし、ちょっとね.....という声もあったので、そういう場合には2にしてもいいのではないかなと。ただ、四捨五入して3にしたときに異論がなければ、3がいいです。異論が出たときには、無理して3にする必要はないだろうと。そういう意味です。

【委員】 そうですか。

【委員】 まず初めにおっしゃったことは、2.5という数字に対してのことだと思うのですが、異論というのは内容的なものであれば、そこはちょっとお聞かせください。どうして2であるのかと。それを聞いて初めて、異論ということになると思うのですね。

【委員】 僕は一般論として言ったのです。この項目ということよりもね。要するに2.

5ということは、2という人と3という人が両方いて、それで平均したら2.5になったとか、2.2になったということでしょう。ということは意見が分かれたということですよ、これは。僕はこれについては、意見を書いたと思うのだけれども、一般論として、この評価の仕方は、2.5とか2.6の中味を意見としてつけ加えておくことが大事なのではないかということをお願いしたわけです。

【委員】 で、内容的に2ではないかという意見があって、それで2.5に対する異論になるのではないかと思うのですけれども、それはこちらの先生がおっしゃった、内容的には……。私は、目標値のようなものを大幅に超えているので、結局、中期目標に対してどうなのかということからすると、その限りにおいては、かなり着実というか、非常に優れた実施状況にあると思えるのですけれども、どの辺がちょっと問題なのでしょうか。

【委員】 その辺の評価の視点といいますか、今の目標値というのがあって、それをかなり上回って達成されているから、3だという考え方と、そういうことではなくて、一般的に考えてどうかというお考えと、何か2つに分けて。ほかの項目でも、そういう趣旨がどうも見えるように思うのですけれどもね。計画目標の数値があって、それをとても超えているということであれば、これに関しては……。

【委員】 基本的にいいのです。今、それをやり出しちゃったら、すべてのことについてやり直さなければいけないでしょう。それはちょっと今からでは無理だと思います。だから、あえて中身については言わないけれども、この評価の仕方について僕は言っている話であって、今、一つ一つやり出したら、大変なことになっちゃうわけです。

【事務局】 ご説明させていただきたいところですが、今の研究交流のところ、あまり詳しく説明はしなかったのですが、128ページに一応、目標値を……。

【委員】 いいですよ、細かいことは。それはそちらの説明なのだから。一般論を言っているのであって、その説明を聞いたからといって変わるわけではないのだから。

【委員】 だから、単純に四捨五入するというのには私自身も抵抗があって、それで、意見をお伺いするということを進めたいと思っただけなんです。

【委員】 次回から、2.5のとき、意見があった場合には、こうしようとか、そういう方法論を取り入れるということを決めておけばいいのであって、今、これを全部、もう一回やり出すと、もう一遍最初からやり直さなければいけませんから。今、向こうから聞いたって、それによって意見が変わるわけでもないかもしれないし。今後の評価の仕方を再考するようにしてほしいということです。

【委員】 申しわけなかったのですけれども、私は忙しくて、この事前評価を添付で送ったつもりだったのですけれども、送ってなかったということなのですね。それで、今考えていたのですけれども、2.5は、私はこれには3をつけていたのですけれども。私が3をつけていますと、8分の1ほど上がるわけで、そうすると2.63ぐらいになるのではないかと考えていましたので、私が事後的に3をつけたということを申し上げたら、少し委員長もまとめやすくなるのではないかと思って。

【委員】 だから、ここは3でいいですよ。

【委員】 先生にお任せします。

【委員】 とりあえず今までやってきたわけですし、そういう意見があったということも十分踏まえさせていただきたいと思います。それでは、ここは一応、3ということで進めさせていただきます。

次は「技術の指導及び研究成果の普及」、「技術の指導」でございます。これは3ということで、皆さんの意見が一致したようでございます。よろしゅうございますか。

では次に「研究成果の普及」という点でございます。これは評価委員会が2.2、自己評価が3でございますが、評価委員会としては、今の話で2ということになろうかと思えます。いかがでしょうか。

【委員】 一つよろしいでしょうか。こちらの報告書の174ページの参加者の所属内訳というのがありまして、これは研究発表会への参加された方の所属内訳ですね。それでちょっと気になったのが、大学・高専がゼロ、事業団ゼロと。私は、研究所でありますので、やっぱりもう少し大学とか、高専とか、そういうところにも参加の呼びかける努力をされたらどうかと思うのですけれども。ちょっとゼロというのは極端ではないかという気がするのですが。

【事務局】 土研の講演会ということで、一応、開かせていただいておりますが、まさしく今、計画をつくっている時期でございます。今年度分をですね。また、できるだけ広報の仕方も少し考えさせていただいて、広く伝わるようにしていきたいと思っております。中身も、できるだけ一般の方にもわかりやすいようにしたいということで、少し模様がえをして取り組ませてもらっています。

【委員】 場所は、だから、地方もやられるということですね。

【事務局】 これは東京で考えています。10月5日を予定しております。

【委員】 急いで申しわけございませんが、次は「論文発表、メディア上での情報発信

等」ということです。ここにまた2.5が出てきましたが、いかがでしょうか。

この評定理由のところの2番目のものは、どちらかといえば上のものと同じですが、上のですね。普及のところにはフィットしているのではないかというように思いますが、そのほかのものを見ますと、満足すべきであるという感じになっておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。これでいくと3にするということになりますが。それでは、そういうことにさせていただきます。

それから、「研究成果の国際的な普及等」という点でございます。これは2.7と3というようなことでございます。いかがでしょうか。では、先を急ぐようで申しわけございませんが、これもまた3ということで評価させていただきたいと思っております。

次は3番目の項目です。ご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは3番目の「予算、収支計画及び資金計画」ということでございます。簡単に説明します。

これにつきましては、201ページから細かい表がずっと出ておりますが、204ページの、ちょっと小さくて恐縮ですが、予算の中で、上のほうの収入のところでございますが、先ほど来、何度も説明していますように、受託収入、施設利用料収入というのがございます。4行、5行目ですね。ということで、こういう収入、それから特許料収入というのがございますので、こういったものを含めて順調に努力しているということでございます。独自収入の拡大ということもございます。そういう意味で、ここではそういう評価をさせていただいております。

それから次の「短期借入金の限度額」については、これは借入を行っておりませんので、評価の項目から外しております。

それから208ページ、「剰余金の使途」ということでございます。これについては、今回初めて、この剰余金を目的に合わせて使わせていただいたということでございます。208ページの表にありますように、過年度、15年度までに、施設整備の積立金ということで、ここに積み立てることができますので、それを5,400万ほど積み立てております。そのうち、18年度は2,340万ほどでございますが、これは今まで申してきております水災害・リスクマネジメント国際センターの建物を改修・整備する一部に使わせていただいているということでございます。初めて使わせていただいたということでございます。

それから、次が「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」と、ちょっと難しい言葉でございますが、(1)で「施設及び設備に関する計画」ということでございます。こ

れについては209ページからでございますが、具体的には今申しました、212ページに上の写真がございますが、土質共同実験棟ということで、これは実は一番上に書いていますように、水災害・リスクマネジメント国際センターに改修ということで、もともとは土質共同実験棟というものでございました。その試験器具とかを一部、別棟に移転したりしまして、この空間を使いまして、今後設立します国際センターの執務室あるいは研修所に当てるということでございます。本日、先ほどありました剰余金が出てまいりましたので、それも含めて、こういった施設整備に活用しているということでございます。効率的に、できるだけ知恵と工夫といえますか、それをして、新しい施設をつくるということにさせていただきます。

それから最後になりますが、「人事に関する計画」でございます。これについては、従来から、任期付の研究者や大学の研究者の方々との交流、それから特に国家公務員試験で独自採用を16年度に始めておりまして、新しい取り組みとして3名、土研独自の採用ということでしております。17年度も独自で採用しようと思っており、既に面接試験も行っております。そういう意味で、来年度以降は非公務員化の流れになりますので、こういったものを含めて、できるだけいろいろな人材の確保というものに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

【委員】 それではまた、一つずつお願いしたいと思います。まず予算に関していかがでしょうか。2.6と3ということになっておりますが、予算のもとに計画的に執行されていると。これはそういう意味では3なのか、2なのか、どう考えるかという問題だと思っております。今までの踏襲するとすれば、3ということになるかと思っております。いかがでしょうか。

【委員】 この204ページの表の見方は、一番右のほうの差額欄のところ、収入としては実績値のほうは…… になっているのですけれども、これは？

【事務局】 実績値のほうが多いということです。ちょっと変なのですが、AからBを引いたということで、実績値が多くなればマイナスということです。

【委員】 なるほど。では今度は逆に支出のほうは、同じようにマイナスで、653と書いてありますよね。そうすると結局、収入と支出と比べると支出のほうが多かったと。こういうふうになるのですか。そういう読み方ですね。いいですね、それで。

あと、次のページの収支計画のほうは、総利益が5,900万ほど上がっていると読むの

ですよね。そうですね。ちょっとそこら辺のところの表の違いが、もやや理解しにくかったものですから、わからないのですけれども、結局、収入・支出の予算でいくとマイナスになるのだけれども、結果的には利益が上がっていたと。こういうことなのですね。

【委員】 そういうことでよろしいですか。

【事務局】 今、先生がご指摘いただいたとおりでございますが、支出の部分で、若干少し数字がの部分、収入より多くなっている部分については、前年度からの繰り越しとか、そういう部分が少し入ってきたりしているの、収入よりも増えている部分があるということですが、基本的には上のものと一致するような形になるのかなと思います。収益については、収益はまた別に出てまいりますので、この部分はまたプラスになるのかなと思います。

【委員】 単純に数字の意味が見にくかったものですから、質問させていただきました。

【委員】 この辺はわかりやすいように、何か後ろの書き方を研究していただければと思います。

【事務局】 担当も含めて、こちらで検討させていただきます。

【委員】 評価としてはよろしいでしょうか。3ということで。それでは、それにさせていただきます。

次は「剰余金の使途」でございます。これは両者とも2ということになっておりますが、ユネスコのセンターの建物の整備に使用されたのは妥当、適切であるという評価ということのようでございます。よろしいですか。それでは2ということにさせていただきます。

次は「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」ということで、2.3と2ということであります。

【事務局】 土研の自己評価では、実は3をつけさせていただいております。剰余金の一部を活用という形で、それと既存の施設を活用ということもありましたので、自己評価としては3をつけさせていただいております。

【委員】 今のは、委員会としては2ということによろしいでしょうか。それでは、そうさせていただきます。

次は「人事に関する計画」でございます。これは2と2ということでございます。これについてはいかがでしょうか。それでは特段の意見がないようでございますので、2という評価にさせていただきたいと思っております。

これで20項目のすべてについての評価が終わりました。この評価の結果ということで、

今の合計点はどうなっていますでしょうか。

【事務局】 合計点の49点の122.5%で、100%~130%の間におさまりますものですから、「順調」というあたりになるのかと思っております。

【委員】 ここに書かれているものと変わっていないということですね。「順調」と。「順調」ですから、おおむね2ということになるわけですか。

【事務局】 要するに、「すこぶる順調」というところまでは行かないという扱いだと思えます。

【委員】 それでは、今のお話についてご意見は特にございませんか。それでは、そういうことにさせていただくと。

それから次は、自主改善努力でございますが、これは委員会の全員一致で「相当程度の実践的努力が認められる」という評定になっておりまして、評定理由がいろいろ書かれておりますが、一つにまとまるような形で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 ご説明はよろしいですか。

【委員】 時間がないから簡単にしますけれども、自主改善努力とか、業務全般に関する意見ということも含めて、僕は、今後、自立化が基本方針になってきているし、公務員化が非公務員化ということになると、ほんとうに僕は、独立行政法人は厳しい時代を迎えるのだろうと思うのですね。やっぱり競争的な資金というのをもっと確保するような努力がないと、多分、また、どこかと合併しろなんていう話が間違いなく起こってくるし、やっぱり国民的な評価というのですか、そういうものが目立つようにしていくということも大事だと思うのですね。これは今起こっていることだけではなくて、基礎的な研究においたって、やはり評価されるされ方というのがあるわけですね。そういうことも今後努力されることがいいのではないかなと。もう一つ、国際化ということが、この間の津波の話だけではなくて、地震なんかでもお互いに協力し合うとか、国際化というところも、これからの大きなポイントなのではないかなと思います。そういう意味で言えば、競争的な資金の確保だとか、国民的な評価だとか、国際化というところに、これから独立行政法人というのは、この土木研究所は力を入れていただきたいなということですよ。

それから、先ほどからずっと聞いていて、皆さんの意見もそうですけれども、やはりこういうテーマを取り上げるかはすごく重要だと思うのですね。そういったときに、こういう研究所というのは、何となく今までの傾向からいけば、内にかたまる傾向があるから、

外からの意見、つまり国民や社会のニーズがどこら辺にあるのかという意見を、行政とか、そういうことだけではなくて、もうちょっといろいろなところから聞いたほうがいいのではないかなと思います。今、日本の国民は自然災害だとか、津波だとか、そういうことに物すごく関心を持っていて、ちょっとした話になると、すぐそういう話に移っていくわけですね。その背景には、事態の悲惨さもあるけれども、やっぱり気候の問題だとか、コンクリート化している問題だとか、いろいろな問題が絡んでいるのだと思うのですね。そうだとすると、気候関係の人たちからも意見を聞いていくだとか、そういうことが10年先、15年先のテーマ設定にも重要な意味を持ってくるんじゃないでしょうか。それから、この間、テレビを見ていたら、橋なんか昔ながらの基準になっているために、流木がそこに挟まっちゃって、それが周りに大きな問題を起こしたなんていうのがありましたけれども、そういうようなものもきちんと、そういう箇所がどういうところにあるのかとか、あるいは道路もすぐ寸断されちゃうのは何なのかとか、そういうことをみんな、疑問に思っているわけですね。そういうところが国民の関心事になっていくと思うので、そういうこともぜひ研究課題に取り入れるためには、どういう意見を取り入れたらいいのかというところまで、何か今後は考えてほしいなという感じがしました。

【委員】 今のご意見は、業務全般に関するご意見ということで承っておけばよろしいですか。

【委員】 ええ。自己評価とか、そういうことの最後の意見としてですね。

【委員】 全般的にこれで結構だと思うのですが、どこかにも書いてあったと思うけれども、人が研究をやるわけだから。それで、僕が土研は、これまでずっと伝統的にいい研究をやってきたと思っている口なのですけれども、それはかなりのところ、国の機関として人事交流があって、実務的なニーズがおのずから、ニーズを引っ張ったまま、土研に来たり、あるいは逆にそれを現地に行って使ったりと、そこが大きかったと思うのですね。こうやって別の組織になってやっていくと、今は全く同じような人がやっているからいいのですけれども、例えばJR総研が民営化して17年、彼らは実務ニーズの把握にうんと悩んでしまっているというか、若い人を養成するのに一つのネックですよね。だから、さっき新規の採用で独自の採用の人があってと。それはそれでロイヤリティーを感じながら、いい研究をやってくれると思うのですが、ぜひ実務ニーズの把握のために実務研修の制度であるとか、向こうから呼ぶだけではなくて、こっちから行く研修、人事交流とか、そのところをゆめゆめお忘れなく、これからの計画をやっていただけたらと思います。以

上です。

【委員】 よろしいですか。2つありまして、1つは人事交流とか、アウトソーシング、これは今は、どうも成り行きでやっておられるような感があるのですけれども、やはり私は、これは土木研究所全体として基本方針を持っておくことが必要ではないかと思うのですね。やみくもにやっていると、優秀な人材がどんどん取られていくというようなことにもなりますし、やはり基本方針を検討される必要があるのではないかと思います。それはアウトソーシングについても同じと考えております。

それからもう一点が、先ほどどなたからも出ていますが、どういう研究テーマを立てていくかということですが、それは土木研究所として、だれが、どこが仕切っているというのですか、ヘッドクォーターになっているかということが、この報告書からは少し読み取れないというところがあります。私は当初のころは、企画部がそれに当たっておられるのだろうと理解していたのですが、企画部は、それぞれの研究テーマの設定にどのように関与されているかというところが、この報告書からはなかなか見えにくい。企画部のリーダーシップというのが、この場にわかるように、あるいは実際は取っておられるのだろうと思いますので、それが表に出るようにしていただけたらと思います。以上です。

【委員】 もう一ついいですか。全般的なところには私はコメントを書いてないのですけれども、1ページの土木研究所の使命のところですね。今度、統合化で、もう一回、使命を見直すと。土木にかかわる建設技術というのがかなり表に出ているのですが、実際やっていることは防災とか、建設とはかなり離れたことがメジャーになってきていて、この辺の使命のところの最初の数行のところは、よくお考えになっていただければなと思ったのです。

【委員】 私もよろしいですか。きょうは研究者の方が多くいらっしゃるので、そういった研究テーマの選び方ということが非常に問題になったと思うのですけれども、私のほうからちょっと申し上げたいのは、1つには、先ほど設備の老朽化ということもあるというようなこともありまして、将来的に独立採算でやっていくという場合の効率化ということを意識されて、いろいろ努力されていらっしゃると思うのですけれども、今後ますます、そういう問題をもっと意識してやっていただきたい。1つには、例えばパテント収入なんか、細かいことは私もわからないのですけれども、どんな形の実施料の設定をされているのかとか、そういうものがこの報告書では、そこまでの細かいところは見えないのですけれども、もしいい研究テーマの特許で実施料がいっぱい取れるのであれば、そういったと

ころもしっかりと稼いでいこうというような姿勢を持っていただけるといいなと思います。

【委員】 ありがとうございます。いろいろなご意見が出て、そのほか、全般に関する意見がたくさん書かれていますので、その辺をまとめて、今後の土木研究所の発展の方向といえますか、そういう方向になるようなご意見ということで調整させていただきたいと思います。

実は時間が超過いたしました。まだ議題が残っておりまして、財務諸表と剰余金ですが、議題（４）と（５）ですね。これについてのご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 時間がちょっと超過しているようでございますので、ポイントのみをご説明させていただきます。それでは、平成16年度における独立行政法人土木研究所の財務諸表について、及び剰余金についてご説明いたします。

お手元に配付してあります資料3-2から3-5、財務諸表をごらんいただきたいと思います。この財務諸表は、独立行政法人会計基準に沿って、それぞれ作成されております。それから、お手元の資料3-6でございますけれども、この財務諸表の内容につきまして、当研究所の監事及び会計監査人の監査を受け、適正である旨の報告を受けているところでございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。まず財務諸表につきましては、お手元の資料3-1「平成16年度決算の概要」、それから剰余金につきましては、お手元の資料4「平成16年度剰余金について」でご説明いたします。

まず16年度の決算概要でございますけれども、資料3-1の1ページをごらんいただきたいと思います。資料の構成といたしましては、増減理由及び区分ごとにポイントとして整理してございます。本日は時間の関係もございますので、ポイント部分を中心にご説明をさせていただきます。

まず資産の状況でございますけれども、資料3-1の1ページの一番上になります。16年度の資産、これは304億2,100万円でございます。対前年度比7,700万の減となっております。このうちの固定資産の当期における増減分析をいたしますと、一番下のグラフにございますけれども、こういった感じになります。当期の増減分といたしまして、結果として3億4,500万ほど減少となっているわけでございますけれども、平成16年度におきましても、中期計画に定めました施設及び設備に関する計画に基づく実験施設等の整備は着実に実施しているところでございます。

続きまして2ページ目をごらんいただきたいと思います。こちらに平成16年度の施設

及び施設の実施状況、及び固定資産財源別増減内訳を記載させていただいております。

またページが飛んで恐縮でございますけれども、3ページにお進みいただきたいと思っております。こちらには負債の状況を掲載させていただいております。平成16年度末の負債は、25億5,000万円でございます。対前年度比14億7,000万の減となっております。これらのうち、流動負債が対前年度比2億9,900万の減、固定負債が対前年度比11億7,100万円の減となっております。これは主に長期借入金の繰上償還をしたためでございます。こういった数字になってございます。

流動負債のポイントの部分でございますけれども、流動負債には、7億6,100万円の運営費交付金債務がございますが、これは下の円グラフをごらんいただきたいと思っておりますが、その約8割が人件費となっております。また、その他につきましても、年度をまたがる計画により、債務負担を負っている経費でありましたり、火災保険や長期の外国出張の前払や仮払によるものでございまして、目標の達成に影響を及ぼすものではなく、年度計画を着実に実施しているところでございます。

4ページには、運営費交付金債務の内訳を記載させていただいております。

飛びまして5ページ目をお開き願います。固定負債のポイントとして、長期借入金でございますけれども、日本電信電話株式会社の株式の売払収入を財源とした、平成13年度2号補正予算で措置された借入金でございます。借入金償還計画にございまして、当初は平成16年度から3年間の均等償還となっておりますけれども、平成16年度に次年度以降の2カ年分を全額、繰上償還分として予算措置がされましたことから、補助金を受けまして全額繰上償還をしているところでございます。

次に6ページでございます。こちらに資本の状況を掲載させていただいております。平成16年度末の資本は278億7,000万円でございます。対前年度比13億9,300万円の増となっております。これらの要因は、長期借入金が多額償還されたことにより、その財源が負債から資本へ振り替わったため増加したものでございます。

利益剰余金でございますけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、これまで目的積立金といたしまして、5,400万円余を積み立ててまいりました。平成16年度において、中期計画に定める剰余金の使途に従い、既存の実験棟を改修して整備中の水災害・リスクマネジメント国際センター棟の改修の一部に、2,300万円を使用したところでございます。

続きまして7ページをごらんいただきたいと思っております。経常費用の状況でございます。

平成16年度の経常費用は60億8,300万円でございます。対前年度比1億4,400万円の増となっております。研究業務費におきます当法人の傾向といたしまして、下のグラフにもございますように、業務委託費が研究業務費の約45%、こういった数字となっております。一方、他の独立行政法人28研究機関の、昨年度の実績は平均で約18%。これに比べますと、当研究所の業務委託費が若干高くなっているのかなという状況でございます。これは当法人が社会資本整備関係の研究を行っているという関係から、実験施設等が大規模であるということ、それから供試体の製作など、多額の費用がかかること、単純業務等につきましてはアウトソーシングを図って、効率的な業務運営をしているということ、こういったことが要因だと考えられます。

続きまして8ページでございます。先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、一般管理費についてのコスト分析として経常費用に占める比率でございますが、他の独立行政法人28研究機関の昨年度の平均と比較いたしまして、当研究所の費用につきましても、ほぼ大体同率という形になってございます。また一般管理費におきましては、電気料金の抑制、構内の草刈りのコンポスト化等々の効率的な執行に努めておりまして、削減対象経費にかかわる3%目標、これは達成したところでございます。先ほどもちょっと業務実績の中で触れさせてもらいました。

それから9ページでございます。こちらは経常収益の状況でございます。経常収益は61億3,800万円でございます。対前年度比1億2,900万円の増となっております。こちらのポイントといたしましては、経常収益に占める自己収入の割合、これが21%でございます。これらの自己収入の割合は毎年度増加傾向にあるということでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。平成13年度～16年度までの自己収入の推移、並びに平成13年度～16年度までにおけます知的所有権収入の推移等を計上させていただきます。

続きまして11ページをごらんいただきたいと思います。こちらは当期総利益の状況でございます。当期総利益は5,800万円でございます。対前年度比1,100万円の減となっております。利益減少の主な理由でございますけれども、財産賃貸収入の利益が減ったためであり、これは施設の修理に費用が多くかかったこと等々でございます。ポイントとしましては、利益は主に知的所有権収入から発生したものでありまして、精力的に新技術の普及に努めた結果によるものでございます。また下の表で整理していますとおり、当期末処分利益の利益処分案といたしまして、1,400万円を積立金とし、また4,400

0万円を中期計画に定める剰余金の使途に従い、研究開発及び研究基盤整備積立金として予定しております。この剰余金につきましては、別途、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、12ページをお開き願いたいと思っております。行政サービスの実施コストの状況でございます。当期の行政サービスの実施コストは65億2,900万円でございます。対前年度比2億6,500万円の減という形になっております。これらの理由といたしましては、機会費用の計算に用いました国債の利回りが1.4%から1.32%に減少したことによるものでございます。業務費用のうち自己収入増加による減少したのもございます。

以下、13ページ以降でございますけれども、これは貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等でございますので、これについてはごらんいただきたいと思っております。

財務諸表につきましては以上でございます。

引き続きまして、議事(5)でございますけれども、剰余金についてご説明をさせていただきたいと思っております。

剰余金は先ほどちょっと申し上げましたけれども、当期総利益5,800万円でございます。そのうち4,400万円につきましては、中期計画の使途に基づきまして、研究開発及び研究基盤整備積立金として考えておるところでございます。それから、先ほど申し上げました土木研究所の努力によらない積立金、これは1,459万ほどでございますけれども、こちらにつきましては今後、国庫に返納するような形で計上させていただいております。この件につきましては、委員の皆様のご意見を賜ればと思っております。

駆け足で雑ぱくに申し上げましたけれども、財務諸表関係は以上でございます。

【委員】 それでは、財務諸表につきまして、まずご質問ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特段ご意見はございませんか。それでは、ご意見は特にないということとさせていただきたいと思っております。

それから次は、今の剰余金についてご意見ご質問をお願いします。特にございませんでしょうか。それでは、特に意見なしということで取り扱わせていただきたいと思います。

次が6番目の議題、独立行政法人の役員給与規程と退職手当支給規程の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 例の役員の給与規程及び役員退職手当規程について、資料9-1及び9-

2に基づき、簡単にご説明をさせていただきます。

まず資料9 - 1でございます。役員給与規程でございます。これは1.にございますとおり、今回改正の理由につきましては、国家公務員から独立行政法人等の役員への出向制度というのが導入されまして、その後、関係法令等の整備が行われてきているところでございます。そのため、当土木研究所におきましても、この出向制度に対応できるように、今般、役員給与規程を国の給与基準に準拠しまして見直しを図ったというところでございます。

主な改正点は、2.の(1)(2)(3)この3点でございます。(1)2条の関係ですが、国の場合、通勤が困難な職員については単身赴任手当が支給されておりますが、これは現在、土木研究所にないものですから、これを追加してございます。

(2)の4条の調整手当の関係でございます。これは例えば東京都内の特別区に勤務する国家公務員の場合には、調整手当というのが100分の12という割合で支給されてございます。また、本省等に6カ月を超えて勤務している場合には、その後転勤した場合に、転勤先で1年間は同じ手当の率を支給するという国の規程になってございまして、これも土木研究所の場合に合わせて適用させていただくということになってございます。土研の場合には、従前は100分の10という規程になってございました。

(3)9条の特別手当の関係でございます。これは国家公務員で言うところの期末勤勉手当でございます。これはちょっと表だとわかりにくいかと思いますが、期末勤勉手当、この特別手当の関係は、毎年2回、6月1日と12月1日の基準日を設けて、その基準日の前6カ月間の期間を見るというものでございますが、今回の役員の出向制度に伴いまして、異動のときに、その期間が切れてしまうということがないように、国と土木研究所の在職期間の継続規程のみなし規程というものを設けたところでございます。それからでございますが、この特別手当につきましては、基準日の前後1カ月以内に退職した場合にも支給される現行規程になってございますが、今般の国との出向制度の関係で申し上げますと、退職後に引き続き国に戻った場合については、国のほうで特別手当が支給されるため、土木研究所では支給しないという除外規程を設けたところでございます。

それから2つ目、資料9 - 2の役員退職手当規程の改正でございます。これは先般、本年3月23日の評価委員会におきまして、業績勘案率が国家公務員並みとするということで、従前の各事業年度の業務の運営評価の結果から事後的に求めるのではなくて、1.0を基本として、評価委員会で決定するということが決定されております。それを受けまして、

今般、役員退職手当規程についても改正をしたということでございます。

以上でございます。

【委員】 それでは、何かご質問ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、特段のご意見はないということで処理させていただきたいと思えます。

それで、既に時間が30分超過しておりますが、一番最初のほうに、独法の見直しについての議論、ご意見でございますが、これについてももしご意見があればお聞かせいただきたいと思えますが。

今後、北海道開発土研との統合とか、非公務員化とか、いろいろな課題、これは国会との関連ということもあるようでございますが、まだはっきりしない面もあるというようなことで、また後ほど、こういうことに対する計画に関連して、本委員会を開きたいというお話もでございます。もし特段の今ここで伺いするご意見があればお願いしたいと思うのですが。もしなければ、時間の都合もありますので、ここで終わるとすることにさせていただきますが、いかがでしょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。この見直しということについては、続行してお話をしていくということなのでしょうか。見直しと言われても、どんなポイントをどんなふうに議論するのかということ、ここでお話をするのでしょうか。

【事務局】 独立行政法人については、中期目標というものを定めて、中期計画というものをつくって、そのチェックをしていくと。その見直しの時期が今年度でおしまいということなので、来年度に向けて基本的につくっていかねばいけないということがまずあります。その後、外形的な中で、全体的な政策的動きとして、土木研究所と北海道開発土木研究所が一緒になるとか、非公務員化の話が出てきて、これはほとんど決まりみたいな状況になってきていますので、ここは実際、そうやって動いていくということですので、そういったことも背景に踏まえながら、新しい中期計画、中期目標というものを定めていくことをしていくことになっていくと思えます。その中については、今後、事務局のほうで素案とか、そういうものをつくらせていただいて、また分科会を開かせていただいて、ご議論を賜りたいと思うのですが、その素案、たたき台をつくるにあたって、きょうはこの場でも相当いろいろ根本にかかわるような大事な意見、貴重な意見をたくさんいただいておりますので、そういうことを踏まえさせていただきながら対応したいと思えますが、さらに何かございましたら、この場で一言あれば、そういったことも踏まえながら対応させていただきたいという趣旨でございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 全般に関する意見ということで、相当いろいろなご意見が出ておりますので、特に課題として、土木研究所としてどのような視点に立った研究をしていくのかというような点、課題を立案するヘッドクォーターの問題とか、そういう組織上の問題もありますし、その辺のところを今後の課題として考えていただくというようなことで、また実際に具体的な議論をする場を設けていただいて、そこで議論させていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、その他、何かお伺いすることはありますか。

【事務局】 本日は長時間にわたりましてありがとうございました。今後の手続について、若干のご説明でございますけれども、業務実績評価につきましては、本日ご議論いただいた内容をもとに事務局のほうでたたき台をつくらせていただきまして、分科会長とご相談・調整させていただいた後、委員の皆様にも一度照会をかせさせていただきたいと思っております。照会確認させていただき、分科会の意見として取りまとめた上で、昨年度と同様に評価委員会の親委員会のほうの木村委員長のほうに報告させていただきまして、これをもって分科会の意見としての公表という形になるかと思えます。

それから、本日の資料につきましては公表させていただきますと同時に、議事録につきましても、事務局のほうで作成させていただきまして、委員の皆様方にご確認をさせていただきたいと存じます。発言者の名前は伏せた形での公表という形になります。

それから、ちょっと余計な話ですが、配付資料がたくさんございますので、送付させていただきたいと思っておりますので、机の上に置いていただければ、そのまま送付させていただきたいと思っております。なお、横長の間違いもあった資料ですが、これは会議後回収ということでございますので、事務局のほうで回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員】 それでは、どうもありがとうございました。司会の不手際で、大幅に時間を超過して申しわけございませんでした。これで議事がすべて終わりましたので、進行を事務局に戻させていただきたいと思えます。

【事務局】 それでは、この会を閉会させていただきたいと思えます。本日は長い時間、どうもありがとうございました。

了